

令和元年第9回大田市教育委員会定例会会議録

令和元年8月22日午後2時、大田市教育委員会事務局において、第9回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和元年8月22日 午後2時00分
閉 会 令和元年8月22日 午後3時35分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫
委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長 霊山社会教育課長
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長 三谷学校給食センター長
後藤人権推進課長 錦織総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第8回の会議録について

教 育 長 第8回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

竹下委員 訂正箇所を発言。

梶 委 員 訂正箇所を発言。

教 育 長 その他訂正箇所等ありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 訂正箇所等を修正のうえ、第8回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 経過報告に入ります。前回は7月25日に定例教育委員会を開催しましたので、その後の報告をさせていただきます。

26日、島根県都市教育長会定例会が益田市で開催され、私が参加しております。この定例会につきましても、教員の働き方改革ということが議題で、8市で取り組み等について報告し、検討したところでございます。

27日、総合体育館のリニューアル記念事業が開催されました。これまでは、競技場と観客席の間にネットがなかったので、ネットを設置したことによりフットサルが出来るようになりました。そこで、ファミリーフットサルを実施しております。

29日、クロカンの実行委員会、また新採職員の人権同和問題研修会がありました。

30日、第2回の学校のあり方に関する基本方針検討委員会を開催しております。

31日、大田市社会教育委員の会を開催しております。

続きまして、8月でございます。

1日、ALTの辞令交付式がありました。ALTは5名おりますが、1名が帰国しまして、新しくデ・ジョビネ・ニコラスさんという男性の方が採用されました。

2日、市議会の総務教育委員会協議会で、後程、担当課長より説明させますが、10月1日の消費税改正に伴う保育料の無償化について説明しました。また、給食センターにおきまして、給食の

納入業者の工場視察を行っております。

3日と4日、それぞれ天領さんが大田会場、久手会場で開催されております。

3日には、萩・石見空港で、石見空港の利用促進に向けて、また、観光客に石見銀山を知っていただくために石見銀山課が参加して、パネル展を開催しております。

6日、石見銀山遺跡調査専門委員会、また行革本部会議が開催されております。

7日、市議会全員協議会、また教科書採択協議会が開催されております。それから、東京で伝建協役員会及び要望活動が行われております。

8日、臨時議会がありました。8日に始まり、13日に終わりました。この臨時議会は、保育料の無償化と、新聞等でご存知と思いますがさんべ荘の工事の関係が議題でありました。それから、租税教育研修会が商工会議所でありました。これは、小中学校で、子どもたちに税の使われ方、また税の仕組みなどについて講演を行うということで、そのための研修会が行われたものです。また、笠岡市との中学生交流事業が8日から9日までの1泊2日で、笠岡市の方で実施されました。大田市から10名の中学3年生、1名は中学2年生が笠岡の中学生と交流を深めております。

10日、温泉津の温泉夏祭りがありました。

11日から、今年は16日までが学校の閉庁期間でありました。その間の緊急の連絡等々につきましては、教育委員会の方に連絡があつて、内容によっては、各校長等に連絡するという体制にしておりましたが、1件ほど連絡がありました。その1件の内容は、奉仕作業に行かれなくなったので連絡を取りたいというものでした。他にはございませんでした。

15日、台風10号が接近しましたので、市は災害警戒本部を立ち上げました。教育委員会も警戒本部のメンバーであります。各まちセンに避難所を設置しました。結果、4名の方が非難されたということでありました。大森が1名、井田が1名、温泉津が2名とのことでありました。その中で、一夜を過ごされたのは1名だけであったということです。思っていたほど、被害がなく良かったと思っております。

18日、第23回目の三瓶高原クロスカントリー大会がございま

した。教育委員の皆さんには、大変お世話になり有難うございました。当日は、湿度が高く蒸し暑かったのですが、曇り空で、また救急車で運ばれる方もなく、順調に進んだのではないかと考えております。延べで1552人が参加されたということでありませう。私も、ウォークランの部で参加させていただき、442人中142位でゴールをしましたので、ご報告させていただきます。

19日、公民館体制検討会が行われました。これにつきましても、後程、報告させていただきます。また、全国植樹祭推進会議、また人権を考える市民のつどいが、それぞれ行われております。植樹祭につきましてもは、ご存知のように来年の5月31日に日程が決まったところでございます。

20日、業務改善研修会が、市民センターで開催され、学校の先生方が主に参加されました。大田市、また大田市外の関係者が集まって、総勢117人の参加がありました。横浜市立日枝小学校の住田昌治校長先生の講演がありました。住田校長先生は、退職されて再任用のようで、2年目になるとのことでした。

21日、ワクワクドキドキファミリーデーということで、教育委員会の職員の子どもさん7名が参加しております。子どもさんに親の仕事ぶりを見てもらうという企画でありました。子どもさんも、大変喜んでおられたようであります。それから、第3回目の学校のあり方に関する基本方針検討委員会が開催されました。

今日22日、定例教育委員会であります。

また、今月の今後の予定としましては、25日、最後の天領さんの大森会場がでございます。

26日、公立学校教員採用候補者選考試験が松江でありますので、私が参加させていただきます。

27日、政策企画会議、また、午後から総合教育会議の予定としております。

28日、公共施設適正化本部会議、また指定管理者選定委員会がでございます。指定管理者選定委員会につきましてもは、教育委員会が所管しております石見銀山世界遺産センターの指定管理者が選定されますので、お知らせしておきます。石見銀山世界遺産センター外周辺施設ですが、今、石見交通さんが指定管理を受けておられます。その他の施設としては、ふれあいの森公園、大久保間歩、スポット広場、本谷地区であります。大きく5箇所の施設に

ついて、今後も石見交通さんでお願いするのかどうかという判断をするための選定委員会であると思っただけであれば、いいと思います。もう一つの選定は、仁摩のサンドミュージアムであります。

30日、政策企画会議、また行革本部会議が開催されます。

31日、ふるさと文芸賞作品募集の締め切りとなっております。

今の応募状況は、どうですか。

霊山課長 現在、小学校が20名、中学校が1名、一般が240から250名であります。小学校の出足がいいと思います。中学校は、2学期が始まって、先生の添削を受けてから出てくると思われます。

教育長 経過報告については、以上です。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは議題に入りたいと思います。今回は5件であります。議題第38号と第39号については、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

【非公開】

議題第38号 教科書採択 (小学校：全教科)

議題第39号 教科書採択 (中学校：道徳以外の教科)

教育長 これで非公開は終了とし、これからは公開とさせていただきます。
教育長 続きまして、議題第40号大田市立幼稚園保育料条例施行規則の廃止について、また議題第41号大田市学校給食に関する規則の一部改正については、本年10月1日より実施される保育料無償化に伴う条例施行規則等の廃止または改正であります。また、その他の報告に、「幼児教育・保育の無償化について」また「大田市立幼稚園保育料減免取扱規程の廃止について」があります。まず、これを説明させていただいて、その後で、議題第40号と第41号の承認をいただきたいと思いますので、その説明をお願いします。

森本課長 資料No.1 (チラシ「幼児教育・保育の無償化スタート!」)により説明。

(令和元年10月1日より実施される幼児教育・保育の無償化についての制度説明。)

教育長 続いて、資料No.2がございます。これは、先程の説明にもありましたが、要は保育料を取る必要がなくなり、減免する必要もないので、その取り扱いの規定を廃止するだけのものであります。その点を、ご理解いただければと思います。

それで、議題第40号につきましては、先程、総務課長が説明しましたように、保育料が無料となりますので、保育料の規則は要らないということで、これを廃止するという内容であります。ここに大田市立幼稚園保育料条例施行規則が載っておりますが、これを全部廃止するというので、ご理解いただければと思います。議題第40号は、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは、議題第40号については承認ということにいたします。続きまして、議題第41号大田市学校給食に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(保育料の無償化に伴い、所得制限により幼稚園の給食費の中の副食費が免除されるということの規則改正について説明。)

教育長 保育料については無料となりますが、食べることについては、今まで通り有料であります。一部の所得の低い方とか第3子以降については免除することになります。今、給食センターは公会計とは別な給食会計で行っており、無料にされると、会計上、大変になりますので、無料になった部分については、市の公会計から給食会計に補填する仕組みになるということであります。

川島部長 主食費は、従来通り、払っていただき、副食費が対象であります。幼稚園でいうとおかずと牛乳代だけは、このような形になるということであります。

森本課長 ちなみに、幼稚園の場合、1日当たり、主食費は30円、副食費は220円であります。先程、保育園のところで説明しましたように、副食費の免除の上限については、国は4,500円という言い方をしております。大田市の場合、220円掛ける、概ね一月20日で換算すると4,400円であることから、4,500円の範疇に入っており、上限の縛りなく、免除させていただくこととなります。

教育長 議題第41号については、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは、議題第41号については承認ということにいたします。
教育長 続きまして、議題第42号総合教育会議について、説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(第1回から第3回までの大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会の経過報告、委員からの意見等の概要を説明。)

教育長 「学校のあり方に関する基本方針(案)」については、これまで3回の検討委員会で一通りの議論をしたところであり、8ページまでは、1回、2回の検討委員会で述べられた意見を基に、訂正、加筆しておりますが、9ページ以降は、未だ整理されておられません。昨日、9ページ以降についての議論をしました。その議論の主な意見を1枚の資料として整理し、添付させてもらっております。このような状況の中、来週の総合教育会議では、市長の核心に触れなければならないと思っております。その関係で、各教育委員さんには、その辺りの意見を言っただきながら、市長の考えも出していただき、その内容も含めて、今後、第4回目の検討委員会に進んでいくという形になるかと考えております。具体的に、どのような議題にするのかというシナリオについては、今、作成中であり、明日、市長と協議をする予定ですので、それが出来たら、委員さん方にお送りすることとしております。どのような項目で議論するのか、今、思っているのは、中学校が主な内容になるのですが、学校の統廃合の関係についてであります。前回、2月の総合教育会議の中でも、各委員さんのそれぞれの意見というものを聞きしておりますので、その繰り返しになりますが、より具体的な意見をお聞きするようになるのではないかと考えております。

教育長 続きまして、公民館のあり方について、説明をお願いします。

霊山課長 資料により説明。

(公民館の現状と課題、これまで3回の公民館体制検討会の経過報告、委員からの意見等の概要、今後の予定を説明。)

教育長 公民館のあり方についても、現在、3回の検討会をしているところであり、今のところ、検討会の中では、資料2ページ目の枠組みの部分「社会教育の機能を各まちづくりセンターに持たせる」という方向に議論は進んでいる状況であります。ただ単に、元の公民館に直せばいいというものではなく、その辺りは10年

経って色々な状況等の変化もありますので、その辺は工夫をしながら、詰めていかなければならないと思います。来週の総合教育会議では、要は、この辺りについて、委員さん方の意見を頂戴するようになろうと思っております。

福間委員

元々、まちづくりセンターというのは、市民課業務のためのもので、市民の方が、なかなかこの本庁までは来にくいので、連絡所という意味合いで作られたものでしょう。それが、いつの間にか公民館業務のようになってきたというのが、私の記憶ですが。

教育長

どのくらいまで遡ればいいのか分かりませんが、昔は連絡所というものがありませんでした。まちづくりセンターは各公民館でもありました。その公民館というものを7ブロックに分けました。まちづくりセンターの中の社会教育また人づくりという部分を外して、7箇所にとどめました。例えば、静間、五十猛、鳥井、長久を西部ブロックということで静間まちづくりセンター内に西部公民館が入りました。その西部公民館は4地区の人づくりなどをまとめているということでもあります。

川島部長

従来、27の公民館があり、そこで連絡所業務であったり、地域の相談事の活動などをしていました。その当時、まちづくりのスタンスを「協働のまちづくり」ということで、個々の小さな体制ではなく、ブロック体制に変え、7つのブロックで協働のまちづくりをして行きましょうということになりました。まちづくり分野では、まちづくり委員会というものが各地区の人が集まり組織され、また、人づくりの分野は、それぞれにあるのではなく、これもまたブロック単位で、人づくりをするための公民館組織として別個にして、しっかり取り組んで行こうという仕分けをしながらしてきたところであります。

福間委員

だけれども、市民からは二重構造のように受け取られているのですね。

木村委員

今一、違いが分かりません。近所のおばあちゃんたちは「公民館に行って来る」と言うと久利のまちセンに行かれます。その事業的な「人づくり」であるとか「まちづくり」であるとか、市民の皆さんは分かっておられないと思います。公民館事業とまちセン事業と2種類があります。それぞれに交付金が出て、それを振り分けて、例えば、芋づくりであればまちセン事業ですとか、これは公民館事業でとか、出処が違っていると、まちセンの職員さんに言わ

れても、利用する側からは何も分からないし、市民にとっては関係ない感じがします。私は、まちセンの運営委員も、公民館時代から入っています。その流れを見て来ましたが、11年経つのに、一般の市民に全く浸透していない気がします。

福間委員 私が思うに、学校統合に摩り替えて考えてみたら、同じことになるのではないかと思います。統合するということはよく分かりますが、地域に返った時、果たして大田市の行政としての思いが、「ふるさと教育」という形で残るのかなと思います。

教育長 公民館と学校の関係は、関連があると思います。公民館の中には、折角、10年が経って、何とか軌道に乗り掛けたので、今更、このような議論という所もあります。

福間委員 これは、大田市の独自性であったと思います。まちづくりセンターと公民館を分離したということ。大田市独自で、非常にいい取り組みであると、感覚的には思っていたのですが、実際に動いて、今、考えると、市民の立場からすると分かり難い。実際問題、公民館長さん自身が、まちづくりセンターとの協働性というか、連携プレーが出来ているのか、ちょっと見えない感じなんですけど、どうでしょうか。

霊山課長 地域性にも依りますが、いずれにしましても、公民館はまちづくりセンターと分かれていますので、積極的に各地域に出掛けて行かれるということはないと思われまます。公民館は館がないので、事業をするのにも、まちづくりセンターにお願いをしていかなければならないところがあります。

教育長 市民が主役であるので、その利用する市民の方が、公民館を理解されていない状態であります。

福間委員 例えば、東部公民館が久手にあります。朝山とか富山の住民の方が、わざわざ公民館に出掛けて、利用するようなことはないの、近い所でまちセンで色々なことを相談したり、活動したりしているのではないのかと思います。だから、公民館を知らない。そうしたら、公民館は浮いた状態になると思います。

木村委員 まちセンを公民館と間違えている人もいると思います。本当に違いが分からないと思います。

福間委員 教育委員会の教育的な立場に立っての公民館、また、まちセンは市が運営するものなので、その辺りの市民の生活自体のバックアップとかは、まちセンがやるべきことであると思います。そして、

教育、人づくりというものは公民館が主体的にやらなければいけないと個人的には思います。それが、上手く機能していなかったという気がしない訳でもありません。

川島部長 資料の裏面の枠囲みの部分ですが、「社会教育の機能を各まちづくりセンターに持たせる」と書いてあります。あくまでも、委員さん方の意見の中でのまとめであります。各27地区に社会教育の機能、公民館の機能を、まちづくりセンターにということで、形としては以前の形に戻るようなことが想定できます。

福間委員 社会教育というものは、絶対的になくしてはいけないものであります。それは残ったとしても、公民館体制というものは、どうなるのでしょうか。

川島部長 また細かく分散して、27地区ですること、本当に身になるのかということがあります。これは、あくまでも提言ですから、これを受けて、どのように考えるのかということです。

それから、先程、教育長が申しましたが、学校のあり方の中でも、地域と学校と総ぐるみでやって行きましょうということを示しておりますので、そういう意味での社会教育とのあり方、学校とのあり方というものが、また一つ大きな議題となります。

福間委員 学校がないまちセンとか、学校との関わりとなると、また幅が広がるので、そこも考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

木村委員 まちセン事業になると、各地域にある小学校との関わりなんです。中学校になると、公民館との関わりになります。ブロック毎にある中学校との関わりになります。しかし、長久は西部ブロックなんです。中央ブロックではないので、何故、そういう分け方をしたのかということ、度々、聞く機会があります。

教育長 議題第42号については、よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、議題第42号については承認ということにいたします。また、来週27日の午後3時半から総合教育会議ですので、よろしく願いいたします。

教育長 続きまして、その他の報告に入らせていただきます。報告の上二つは終わっておりますので、9月補正予算(案)について、説明をお願いします。

森本課長 9月補正予算については、資料No.3のとおり、5件あります。そ

れぞれについて、担当課より説明いたします。

和田課長

資料No.3により説明。

(No.1「小中高魅力化推進事業(教育魅力化推進事業)」補正額394千円について説明。)

森本課長

資料No.3により説明。

(No.2「校舎等施設改修事業」補正額1,566千円について説明。)

教育長

バックネットについては、移設ですか、撤去ですか。

森本課長

大森小学校は、現在、野球をしておりますので、学校側と協議のうえ、学校としては不要と判断され撤去します。

それから、この件については、6月末のところで話があり、工事を9月以降にするので、急いでほしいという打診があり、夏休み中に撤去をお願いしたいとのことでしたので、既に発注をかけて、一部については撤去済みというところであります。

川島部長

一部なんですか。

森本課長

工事自体は、8月末で完了する予定です。

川島部長

植栽もですよね。

森本課長

はい。

教育長

次をお願いします。

遠藤課長

資料No.3により説明。

(No.3「石見銀山遺跡拠点施設等管理運営費」補正額1,356千円及びNo.4「ICT等による石見銀山多言語解説整備事業」補正額14,051千円(新規事業)について説明。)

霊山課長

資料No.3により説明。

(No.5「大田市民会館施設改修事業」補正額7,836千円(新規事業)について説明。)

教育長

何かありますか。これについては、よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

これにつきましては、9月議会に提出したいと思っております。続きまして、第23回三瓶高原クロスカントリー大会について、説明をお願いします。

霊山課長

資料No.4により説明。

(大会参加者数が、クロスカントリーの部で1,110人、ウォークランの部で442人、計1,552人であり、歴代第2番目の参加者であったこと、救急搬送がなかったこと等を説明。)

川島部長 記録更新が顕著でしたね。

霊山課長 去年、8キロの部を最初に持って来て、去年も8キロは軒並み更新でしたが、今年の8キロの更新については、1人断トツに速い人がいて、2分48秒の更新となったものです。

木村委員 西京高校とは、何県の高校ですか。

霊山課長 山口県の高校です。

福岡委員 (軒並みの更新は) 朝早くしたことが良かったのかもしれませんが、いい方向に行ったのでしょうか。

霊山課長 お願いですが、次回に向かっての実行委員会を早めにしてもらえないでしょうか。

教育長 委員 教育長 はい。会計の整理をしまして、早めをしたいと思います。また、小委員会もお願いしたいと思っております。

遠藤課長 これについては、よろしいでしょうか。

教育長 委員 教育長 (はい)

遠藤課長 続きまして、「ここまでわかった石見銀山」の開催について、説明をお願いします。

教育長 委員 教育長 資料No.5により説明。

遠藤課長 (9月14日に大田市民会館中ホールで開催される講演会及び報告会について説明。)

教育長 委員 教育長 これについては、よろしいでしょうか。

遠藤課長 (はい)

教育長 委員 教育長 これについては、改めて、委員さん方に案内をされますか。

遠藤課長 この説明で案内とさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 遠藤課長 続きまして、文化財保存活用地域計画について、説明をお願いします。

教育長 遠藤課長 資料No.6により説明。

教育長 (総合的な文化財の保存・活用を通じて、持続可能なまちづくりを進めていくための取り組みとして、文化財保存活用地域計画を作成することを説明。)

教育長 新たに「大田市文化財保存活用地域計画」というものを、2年半かけて作成していくということであります。行政だけでは出来ませんので、当然、委員会等を立ち上げる中で、人的なことも考えながら取り組んで行きたいと考えております。また、皆様方にお世話になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

- これについては、石見銀山課と社会教育課の連携の下に、市役所内でも観光などの面も合わせてやっていきたいと思ひます。
- 福間委員 こういふのを学校で子どもたちにさせたらいいと思ひます。三瓶がしているSST教育は、地域の中で、自分たちで地域の課題を見つけて、その地域ごとの課題に視点を当てて探求させています。そうしたら、そこから地域の再発見ができるし、それを発表させて、評価してあげることがいいと思ひます。
- 教育長 そのためには、社会教育というものが大切になってくると思ひます。
- 福間委員 残していくということをお大人が仕掛けることも大事ですが、子どもの中から、そういったものを見つけ出していくということをお投げ掛けてやることも大切なことであると思ひます。
- 遠藤課長 校長会などの機会を通じて、先生方と話を始めることも考えていきたいと思ひます。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 教育長 本日の議題は、全て終わりましたが、何かございますでしょうか。
- 遠藤課長 チラシを配らせていただいて、よろしいでしょうか。
(2種類のチラシ(「島根の世界遺産・日本遺産講座」)を配り、簡単に説明。)
- 教育長 他に何かございませんか。よろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 教育長 次回の定例会は、本来なら9月26日木曜日ですが、当日は、青年の主張島根県大会が市民会館で開催されますので、27日金曜日はいかがででしょうか。
- 委員 (はい)
- 教育長 それでは、次回の定例会は、9月27日金曜日の午後2時からということで、よろしくお願ひします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年9月27日

作成者 総務課長補佐 錦織 勉

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年9月27日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 梶 伸老

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子